

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6 月28日
【会社名】	マルハニチロ株式会社
【英訳名】	Maruha Nichiro Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池見 賢
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号
【電話番号】	03 (6833) 1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長役 目時 弘幸
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目 2 番20号
【電話番号】	03 (6833) 1195
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長役 目時 弘幸
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2022年 3 月23日
【発行登録書の効力発生日】	2022年 3 月31日
【発行登録書の有効期限】	2024年 3 月30日
【発行登録番号】	4 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 20,000百万円
【発行可能額】	15,000百万円 (15,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2023年 6 月28日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による)を2023年 6 月28日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年 3 月23日付で提出した発行登録書の参照書類とするため。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。